

平成28年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月13日（水）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案の上程（第44号）	5
・議案に対する質疑	6
・議案の委員会付託	6
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	7
議案第44号 工事請負契約の締結について	7
・閉 会	10

平成28年第2回（7月）

粕屋町議会臨時会

平成28年7月13日（水）

平成28年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年7月13日（水）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案の上程
- 第4. 議案に対する質疑
- 第5. 議案の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 安藤和寿	9番 田川正治
2番 中野敏郎	10番 長義晴
3番 木村優子	11番 久我純治
4番 川口晃	12番 本田芳枝
5番 安河内勇臣	13番 山脇秀隆
6番 太田健策	14番 八尋源治
7番 福永善之	15番 伊藤正
8番 小池弘基	16番 進藤啓一

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 ミキシング 高榎元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長 因辰美 副町長 吉武信一

教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	安河内 強 士
住民福祉部長	安 川 喜代昭	都市政策部長	因 光 臣
教育委員会次長	大 石 進	総 務 課 長	山 本 浩
経営政策課長	今 泉 真 次	協働のまちづくり課長	杉 野 公 彦
税 務 課 長	関 博 夫	収 納 課 長	石 川 和 久
社会教育課長	新 宅 信 久	給食センター準備室長	石 山 裕
健康づくり課長	中小原 浩 臣	給食センター所長	神 近 秀 敏
総合窓口課長	藤 川 真 美	介護福祉課長	八 尋 哲 男
地域振興課長	本 多 一 夫	子ども未来課長	堺 哲 弘
道路環境整備課長	安 松 茂 久	都市計画課長	山 野 勝 寛
上下水道課主幹	近 藤 真 仁		

(開会 午前9時30分)

◎議長(進藤啓一君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回粕屋町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長(進藤啓一君)

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、6番太田健策議員、及び8番小池弘基議員を指名いたします。

◎議長(進藤啓一君)

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(進藤啓一君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長(進藤啓一君)

議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長(因 辰美君)

おはようございます。

本日、平成28年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中、全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、仲原小学校の工事請負契約の締結が1件でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号は、工事請負契約の締結についてでございます。本議案は、仲原小学校の校舎増築工事を実施するに当たり、工事請負契約を締結するものでございます。児童数の増加に対応するため、既存プールを解体し、校舎を増築いたします。普通教室9室、バルコニー、エレベーター、屋上プール等を整備するとともに、職員室等の改修を行うものでございます。

この工事を実施するに当たり、平成28年5月31日に共同企業体10社による指名競争入札を行いましたところ、因・吉松特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社、代表取締役因善一が工事請負金額8億3,376万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から平成29年3月21日までとなります。

財源といたしましては、国、県より公立学校施設整備費国庫負担金、学校施設環境改善交付金、子ども・子育て支援整備交付金の交付金を受けて実施するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

ただいまから委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。

委員会審議が終了次第本会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。なお、再開後の執行部側の出席は関係者のみで結構でありますので、申し伝え

ておきます。

それでは休憩いたします。

(休憩 午前9時34分)

(休憩 午前10時45分)

◎議長（進藤啓一君）

それでは、再開いたします。

議案第44号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

山脇総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 登壇)

◎総務常任委員長（山脇秀隆君）

それでは、平成28年7月臨時会、学校教育課所管であります議案第44号について、工事請負契約の締結について付託を受けました総務常任会の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。

本議案は、仲原小学校の校舎増築工事を実施するに当たり、平成28年5月31日に特定建設工事企業体10社による指名競争入札が行われましたが、そのうち1社が辞退しております。その入札によって因・吉松特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社、代表取締役因善一が工事請負金額8億3,376万円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求められたものであります。

工期は、契約効力発生の翌日から平成29年3月21日までとしております。工事概要につきましては、児童数増による学級数増加に対応するため、現在の小学校プールを解体し、鉄筋コンクリートづくり3階建て校舎及び屋上にプールを建築するものであります。普通教室9室、男女トイレ3か所、多目的トイレ3か所、昇降口、バルコニー、エレベーター、空調設備等が整備されるものであります。また、1階部分に放課後児童クラブ室を1室設置するとともに、職員室等の改修をあわせて行うものであります。職員室等につきましては、夏休み期間中に行うということであり

ます。

粕屋町のさらなる人口増は、国立社会保障人口問題研究所においても予測されているところであり、今回の増築工事により児童数増による学級数増加に対応がなされていくものと思っております。

委員会審議におきましては、入札関係及び工事計画等の説明を受け、慎重に審議いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告して終わります。

(総務常任委員長 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（進藤啓一君）

賛成多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

因町長。

◎町長（因 辰美君）

それでは、平成28年第2回粕屋町議会臨時会の閉会に当たりまして、自席からではございますが一言ご挨拶を申し上げます。

本日の提案いたしました案件につきましては、可決していただきまして本当にありがとうございます。

今日は非常に大雨によりまして、防災の担当をしております協働のまちづくり課が昨夜からずっと泊まり込みで態勢を整えております。そして、今いろいろな警報が出ておりますので、所管の課長のほうから現状を報告させますので、お聞きください。よろしく申し上げます。

◎議長（進藤啓一君）

杉野課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

それでは、昨日からの大雨の件でご説明をさせていただきます。

昨日23時9分に大雨、浸水害等洪水警報が発表されております。夜間におきましてはさほど降水量もなかったわけでありましたが、明け方からかなり降水量が増えまして、今朝7時11分に従来の警報に加えまして大雨、土砂災害警報が追加をなされております。その後、河川等の水位が上昇いたしまして、多々良川では9時40分に2メートル36センチ、これは水防団待機水位を超えて氾濫を注意するという水位になっております。それから、宇美川におきましては片峰新橋のところで朝の8時30分に3メートル4センチと。これはもう氾濫注意で、あと6センチで避難判断をするというような水位まで達しております。並びに須恵川の扇橋におきましては、今朝の11時時点で1メートル80センチを記録をしております、氾濫注意水位を超えるぐらいになっておりました。今現時点、10時の時点ではそれぞれの河川、水位が下がってきております。ただ、上流の、特に宇美、須恵のほうの上流なんです。が、宇美町と須恵町においては土砂災害警戒区域における避難準備情報の発令がなされております。そういうこともございまして、また今後昼過ぎまでは警報級の大雨がまだ続くと予想されております。また、土砂災害警報についても本日の大体3時ぐらいまでは継続するのではないかとということで気象台のほうからの予想が出ております。

引き続き警戒が必要なわけでありまして、当町といたしましては昨日から防災担当のほうで情報収集等当たりまして、けさ都市政策部所管の担当が町内巡回等をいろいろする中で、町内で一部、車両の水没事故等も発生した関係もありまして、若干内水氾濫的な水害が起こっておるようございまして。

粕屋町としましては、10時に災害警戒本部を設置をしております、現在消防団の待機をお願いしている状況です。また、自主避難の申し出がある場合には、当役場の休憩室において自主避難者の受け入れ、で引き続き都市政策部における町内の災害箇所、それから河川の水位確認等の巡回を行っている状況です。

現時点でのご報告は以上となります。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

現時点における大雨に対する町のとられた対策、それについての報告がありました。ここでお尋ねしたいということがあればお尋ねします。詳細なことについては担当のほうにまたお尋ねになったらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（声なし）

◎町長（因 辰美君）

すみません、緊急にこういった情報は流しとったほうがいいだろうと思って、間に説明をさせました。どうもすみません。

今所管のほうから説明いたしましたとおり、まだまだ油断はできません。そういった中で、災害から住民生活を守るために、先ほども申しましたように消防団を中心に、また地域あるいは役場の職員が一体として防災に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様は一段とまた協力していただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

結びになりますが、これから暑さ本番を迎え、議員の皆様におかれましては十分体にご自愛いただき、今後さらなる活躍を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎議長（進藤啓一君）

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成28年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、平成28年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前10時54分）

会議録調製者 古 賀 博 文

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 進 藤 啓 一

署名議員 太 田 健 策

署名議員 小 池 弘 基